

# 平成 29 年度第 2 回鹿児島市地域福祉計画推進委員会 会議録

1 日 時：平成 30 年 2 月 2 日（金）15：00～16：30

2 場 所：市民福祉プラザ中会議室

3 出席委員：高橋委員、園田美保委員、熊谷委員、園田希和子委員、今和泉委員、宮脇委員、有島委員、岡本委員、藤田委員、宮竹委員、坂尾委員、吉國委員、田淵委員、有馬委員、尾方委員、吉永委員、有村委員、川元委員、瀧川委員、中村委員、城崎委員、椎木委員、日高委員、土井委員  
※オブザーバー：市社会福祉協議会地域福祉支援員 6 名

4 事務局：鹿児島市地域福祉課（4 名）

## 5 会次第

1. 開会 （1） 委員長あいさつ
2. 会議 （1） 第 4 期計画の主な拡充・改善点等に関する進行状況  
（2） 改正社会福祉法のポイント等
3. 閉会

## 6 会議

（1）第 4 期計画の主な拡充・改善点等に関する進行状況について

### 事務局

資料 1 「第 4 期計画の主な拡充・改善点等に関する進行状況」

別添 1 「担い手の人材確保に関連する主な市の事業」

別添 2 「見守り体制の充実・連携に関連する主な市の事業」について説明

### 委員

資料 1-1（2）③「若い世代の考えを高齢者世代に受け入れてもらえていない」ことについて、具体的に教えてほしい。

### 事務局

過疎化が進んでいる地域であり、鹿児島市では市営住宅を設置する等、若い世代の定住を図っている。若者が活動に関して意見を述べるが、長年地域のコミュニティを支えてきた役員等がその意見に耳を傾けてくれないため、その若者は活動から遠のいてしまう状況にあるようだ。

## 支援員

若い方も多くの思想を持っており、やりたい事業の意見等を述べるが、役員から外されてしまうため、その活動が行われず、毎年同じ活動を続けている現状にある。

(役員は選挙で決めているが、選挙で落とされてしまうため、役員から若者が遠ざかってしまう)

## 委員

「若い世代が育たない」という表現ではなく、「若い世代の意欲が活かされない」などの表現の方が良いのではないか。

## 委員長

若い世代の方とうまくいっているような事例はないのか。

## 事務局

町内会の役員の方々の「コミュニティ活動推進講座」があり、講師より「年長者の方は若い方の意見も取り入れるべきだ」というような発言があったとのことである。

八幡校区コミュニティ協議会の話し合いに、30代の事業主の方々（八幡小学校、天保山中学校の卒業生に限るメンバー）が自ら参加したいと申し出て、花見の会を開催し、参加者はSNSを使用して友人等を呼ぶことで、高齢者と若者の交流の場となったとのことである。

## 委員

町内会で回ってきた回覧板の中に、「敬老会を開催するため、75歳以上の方は、申込書に住所・年齢・生年月日・電話番号を記入し、回覧板で申し込んでください」との内容があった。個人情報回覧板で回すことには問題があるのではないかとこの意見に対し、「記入したくない人は記入不要だが、参加資格はない」というような反応があり、若い世代と町内会を今まで引っ張ってきた役員等との考え方のギャップが大きいと感じる。町内会等の役員研修会の際に、個人情報の取扱いについても説明をしてほしい。

夏祭りを開催したいときなど、“今年の通り・1年限りの班長が行えば良い”などの状況があるため、中学生が企画したダンスや子どもたちが主役となって行う夏祭りができず、お達者クラブ等に依存した夏祭りになってしまう傾向がある。

## 事務局

町内会の個人情報の取扱いについて、「みんなの町内会(P12)」に記載がある。

“町内会行事の参加案内を班回覧するとき、申込一覧表に氏名や電話番号の記入をお願いしてよいのでしょうか？”という問いに対し、“個人情報に当たるため、記入に当たっては配慮が必要です。参加申込書を封筒に入れて集めるなど、第三者の目に触れないように工夫しましょう”というように記載してある。

## 委員

班長が各家を訪問し、敬老会の案内をしている地域もあった。

## 委員

地域によって、件数等が違ってくるため、難しい地域もある。

## 委員

支え合いマップづくりの促進について、個人情報の問題等で作成の反対をする人もいる。民生委員は鹿児島市より資料をもらっているようだが、情報が活かされないように思う。

## 事務局

民生委員が持っている名簿については、災害が発生したときに避難支援が必要な方の情報と思われる。支え合いマップとはまた別のものであり、校区社協の活動として情報収集を行い、限られた人で共有している。

## 支援員

支え合いマップは、個人情報がいらないマップである。地域に住んでいる全員を対象とし、付き合いがある、付き合いがないなど、地域で暮らしている方々の関わり方を線と線で結んだもの。

## 委員

ある自治体で、“できる事、してほしい事”を登録するようなアイデアがあった。お互いの能力を地域で発揮し合えるため良いと思う。鹿児島市でも、コミ協や町内会で始められることではないかと思う。（例：パソコンが得意、ゴミ出しの手伝いができる、むかしあそびを教えてほしい等）

震災等が起こった際、一番困ることは、隣近所にどんな人が住んでいるのかわからない状況である。

## 委員

災害等が起こった際、隣近所の役割は大事であり、民生委員や役員だけでなく、近所の方々の協力を得ながら、見守りの体制づくりにつとめる必要がある。

若い世代と高齢者の課題について、ある地区では、中学校でバザーを開催するときに、老人クラブや地域の高齢者の方々がグラウンドゴルフを行っており、グラウンドゴルフの後にバザーに参加するなど、交流を深めてきた。交流を深めたことで、若い世代と高齢者の距離が縮まり、若い世代の意見も取り入れなければならないというような考え方に変わってきた。

## (2) 改正社会福祉法のポイント等について

### 事務局

資料2「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律のポイント」について説明

### 委員長

鹿児島県の中で、鹿児島市は地域福祉計画を一番早く作成している。今までは任意の計画だったが、今後は努力義務規定になるため、どの自治体も作る努力はしなければならない。鹿児島県も支援計画を作成するため、鹿児島市での実績等が役に立ってくると思う。

### 委員

社会福祉法が改正されることで、第4期計画を変更しなければならないこと、加えなければならないことはあるのか。

### 事務局

直近の改訂の際に取り入れれば良いとなっているが、法の方針に則った取組は、第4期計画に基づいて、進めていかなければならないと考えている。

### 委員

相談支援包括化推進員とは、どのような人なのか。

### 事務局

資料2(P3)の市町村域等の図については、鹿児島市ではまだ立ち上がっていない。平成28年度から国の補助を受けていくつかのモデル事業として取り組んでいるものである。相談支援包括化推進員は、個別の困り事に関して解決できるよう、つなぎ役としての位置付けである。

### 委員長

全体をまとめて、意見・感想等はないか。

### 委員

カウンセリングにおいて、問題を抱える本人が状況を整理できていないために問題の解決につながらないことがあり、そのプロセスに似ている。地域福祉支援員が各校区へ出向き、情報の収集と課題把握を行うことや、校区が抱えている問題を再確認するなど、重要な役割を担っており、その支援等のおかげで、自分たちで解決できるようになっているのだと思った。

他の市町村に伝える役割を鹿児島市が担うことになると思うが、問題の再確認をする場合等のスキルはどのようにして身に着けたのか、スキルアップ方法等あれば教えてほしい。

## 事務局

地域福祉支援員と毎月1回打ち合わせを行っており、情報提供等をしている。

## 支援員

多くの方と出会えることが、考える力になっているのではないかと思う。  
それぞれ興味があるものに参加し、得た情報を共有している。

## 委員

社会福祉法人として事業者が求められている役割を理解してもらい、点と点になっているものを面でつなげていくような情報提供が必要ではないか考える。

## 委員

“我が事・丸ごとの地域福祉推進の理念”と“理念を実現するため、市町村が以下の包括的な支援体制づくりに努める”ということ、地域が丸ごとのみこむということになるのではないかと心配に思う。

## 委員

高齢者が増えると高齢者に係る人員も増えていき、地域福祉支援員の仕事量が増えてくるのではないかと。子どもは、保育園や幼稚園が様々な支援をするように義務付けられているため、子どもに関することは保育園や幼稚園にお願いするなど、整理が必要ではないかと思う。

## 委員長

丸ごと地域が抱え込むことにならないためにも、つなぎ役が必要だと思う。  
高齢者の支援をすることで子どもや障害者に関することに結びつくこともある。

## 委員

“我が事”については、現在、個人主義にかたよっていることを、個人個人が枠を広げて相手のことも我が事のように考えていくということ。“丸ごと”については、相手の抱えている問題を、自分のこととして考えていくということではないか。理念とは強制されることではないため、自助努力をお互いにする必要がある。

若い世代と高齢者のギャップについては、高齢者側から若い世代に近づかなければならない。

## 委員

新聞配達員やゴミ処理をする方など、地域の方を知っていると思う。そのような方もつなぎ役として、見守り活動ができるのではないかと。

## 委員

支え合いは、地元の人たちの協力が必要である。引っ越して来た人に、地元のイベントや地域包括に向けての手伝いなどをしてくださいと呼び掛けたときに、その活動を行うメリットが分からず参加しにくい部分もあるのではないかと思う。

地域福祉支援員には、様々な地域に入ること、実際に感じていることを伝えてもらえればと思う。

## 委員

地元の人、大学生、地域に関係のない方などが参加した会議があり、公園を作る、小学校で軽トラ市をしてはどうかなどの意見があった。地元の方は、マイナス部分を見つけるが、周りの人はプラスの部分を見つけることもあるため、多くのコミュニティと複合して問題解決をしていければ良い。地域活動は面白いと思わせることが重要ではないかと思う。

## 委員

介護予防・日常生活支援総合事業Bとは、今までプロのヘルパーが各家庭で行っていた支援を、地域で声かけをし、家事ができる主婦に支援をしてもらう事業のこと。

4月から支援が始まるが、理解や事業開始の周知がされていないため、体制を整えることが難しい。

以上で、本日の会議を終了する。